

会議録要点記録

□全部記録 ■要点記録

1	会議名	姫路市子ども・子育て会議（令和6年度第4回）
2	開催日時	令和6年10月10日（木） 17時00分～18時50分
3	開催場所	姫路市総合福祉会館 5階 第1会議室
4	出席者	<p>&lt;委員&gt; 姫路市子ども・子育て会議 委員17名</p> <p>&lt;事務局&gt; 総合教育監、教育保育部長、こども育成部長、子育て支援室長、こども支援課長、幼保連携政策課長、こども保育課長、こども総務課長、こどもの未来健康支援センター所長、保健所健康課長、教育企画室長</p>
5	傍聴人数	0名
6	次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>姫路市こども計画「ひめじこども・若者みらいプラン（仮称）」中間取りまとめ案について</p> <p>①素案からの変更点</p> <p>②別冊2「教育・保育等及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策」（案）</p> <p>③概要版（案）</p> <p>3 閉会</p>
7	配布資料	<p>&lt;事前配布&gt;・会議次第</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1：姫路市こども計画「ひめじこども・若者みらいプラン（仮称）」策定スケジュール</li> <li>・資料2：姫路市こども計画「ひめじこども・若者みらいプラン（仮称）」中間取りまとめ案</li> <li>・資料3：別冊1「施策の体系における具体的な取組（令和7年度）」（案）</li> <li>・資料4：姫路市こども計画「ひめじこども・若者みらいプラン（仮称）」素案からの変更点</li> <li>・資料5：別冊2「教育・保育等及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策」（案）</li> <li>・資料6：姫路市こども計画「ひめじこども・若者みらいプラン（仮称）」概要版（案）</li> </ul>
8	会議の要点内容	以下のとおり
会長	1	開会（17:00）

事務局	<p><b>2 議題</b></p> <p>(1) 姫路市こども計画「ひめじ こども・若者みらいプラン(仮称)」中間取りまとめ案について</p> <p>①素案からの変更点</p>
会長	事務局から説明をいただいたが、まず私から1つ質問したい。重点施策を設定した理由をお聞きしたい。
事務局	資料3に挙げている施策はどれも大事ではあるが、計画期間中に特に重点的に取り組む施策を明確にすることにより、本計画の取組内容をより明確に対外的に示すことができる考えた。施策の選定については、計画期間である令和7年度から11年度までの間に新規で始める事業や拡充する事業を重点施策として設定した。
委員	資料2の5ページ、本文の下から5行目に「思春期(15歳程度)」とあるが、思春期を15歳程度とした理由を聞きたい。
事務局	こども大綱において、「若者」は思春期である15歳程度以降を示すと記載されていることを踏まえた。 ※ 会議後に確認したところ、こども大綱では思春期を「中学生世代からおおむね18歳まで」と定義している(大綱47ページ)。
事務局	<p><b>2 議題</b></p> <p>(1) 姫路市こども計画「ひめじ こども・若者みらいプラン(仮称)」中間取りまとめ案について</p> <p>② 別冊2「教育・保育等及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策」(案)</p>
会長	事務局から説明をいただいたが、ご質問・ご意見をいただきたい。
委員	資料5の10ページ「利用者支援に関する事業」について、ピオレ姫路6階に駅前すくすく広場を設け、子育て相談等の窓口を備えているということだが、実際の利用件数をお聞きしたい。
事務局	令和5年度で28,648人の利用があり、ほとんどが未就園児の親子となっている。また時間帯を4区分に分け、入れ替え制としている。利用者支援員を配置しており、お子さんに遊んでもらいながら、保育所に関する事等も含め子育てに関する全般的な内容の相談を受けることができる体制をとっている。
委員	多くの方が利用していることが分かった。出かけた場所に、そのような相談窓口があるというのは非常に便利だと思う。

会長	駅前すくすく広場のような施設は、「利用者支援に関する事業」を実施している場所である一方、資料5の23ページ「地域子育て支援拠点事業」を実施している場所でもある。
会長	教育・保育の量の見込みの算出方法は、国の数式（考え方）で推計しているのか。
事務局	国で定めている推計の方法を用いている。
会長	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについても、国の推計方法なのか。
事務局	基本的には国が定めている推計方法によるものだが、アンケート調査の結果からニーズ量を勘案して作成している部分もある。ただ、アンケート調査の結果では、実際のニーズ量よりも多く出てしまうこともあるため、現在の提供体制の量で充足しているという前提で作成している。
会長	病児保育の利用状況を聞くと、アンケートのニーズ量は非常に高い数値となるが、実際の利用者数はそんなに多くないというところもあるようだ。
委員	資料5の9ページ「こども誰でも通園制度」について、生後6か月から1歳の乳児を突然保育所に預けるということは、もし突然死等が発生した場合、非常に問題になると危惧している。今年すでにモデル事業として第1期は公立施設3か所で実施したということだが、第1期の利用者数をお聞きしたい。
事務局	第1期は、今年7月から9月に実施し、3か所で合計57人の方に利用いただいている。
委員	2年後には、本格的に事業として実施されるが、具体的な事業計画は決まっているのか。
事務局	まだ国も具体的な方針を出してないこともあり、現在は国の動向を注視しつつ、公立施設においてモデル事業を実施し、今後の実施方法について検討しているところである。
委員	資料1の89ページで、こどもの未来健康支援センターに発達相談窓口を設置するということが、具体的にどのような発達相談窓口になるのか決まっているのか。
事務局	現在、庁内の関係部署である教育委員会、こども未来局、こどもの未来健康支援センターを管轄する健康福祉局と調整し、具体的な施策展開を考えているところである。現時点で決定していることとしては、特に就学に関連するところで、具体的には保育所等では、集団で生活できていたこどもが、就学を機にうまく集団生活を送れなくなっ

	<p>たといった、就学前と就学後の支援の在り方について、連携の方法や情報の共有のあり方等について、具体策を議論しているところである。</p> <p>また、こどもの未来健康支援センターが核となり、市民や保育所・幼稚園等の施設の方々から、就学に向けて気になることがあれば相談を受け、姫路獨協大学さんの専門職の方々に支援いただき、保育所等の集団生活の状況を見ていただいた上で、教室運営の方法やこどもとの関わり方等の具体的な助言をしていただけるような内容の方向で進めている。</p>
委員	<p>具体的な内容が決まれば教えていただきたい。総合教育センターでは、職員も増員されているようだが、年長児の連携支援がいっぱいいっぱいになっている。発達に不安を持っているお母さんが非常に多いため、年長児の連携支援をさらに支援するようなシステムにしていだけたら思う。</p> <p>また資料5の33ページ「産後ケア事業」について、令和6年に子ども・子育て支援法が改正され、対象が生後4か月から、1歳までとなったが、姫路市では4か月までとするのか。生後6か月からの予算をつけると9月16日付けで国の通知があった。そのようなことを考慮に入れると、もう少し定員を増やしてもいいのではないかと思う。</p>
事務局	<p>申請期間は、生後4か月までとしているが、助産師の見立てによって、必要な期間を延長することは認めており、また4か月までに不安を拭えない方もいらっしゃるので、そのような方には現在も延長して利用いただいている。来年度以降の産後ケアの在り方について、国からの通知が沢山発出されていることは承知している。来年度以降変えていかないといけないところもあるが、具体的な国からの通知が出ていないため、本日の会議ではお示しできなかった。産後ケア事業の量の見込みについても、国からの推計方法がまだ示されていない。妊産婦さんは減少しているが、産後ケア事業については利用ニーズが増加している状況なので、実績に合わせて定員拡大も考慮にいれ、量の見込みを調整・検討しているところである。</p>
委員	<p>県ではここ3年間で、利用実績が2倍程度増加している。最も増加しているのは神戸市だが、神戸市と姫路市の人口規模を比較すると、今回示されている量の見込みの数字は少なすぎると感じた。</p> <p>また、助産師は生後1か月程度までの新生児を見るが、6か月以降の子育て支援では小児科の看護師や保健師の方が得意とする場合もあるため、産後ケア施設を柔軟に考えていただきたい。</p>
事務局	<p>里帰り出産では元の市町村が調整するような通知もあるため、県が集合契約の案を出してきており、そのあたりのスキームを確認しながら検討中である。</p>
委員	<p>就学前のこどもの発達について、現在、教育委員会と就学前園児の連携支援をしている中で、総合教育センターの相談支援員の方の話を聞いていると、毎年、年間800人のこどもを見極め、支援の可否を検討していて大変疲弊しているという話だった。そ</p>

	<p>の中で、保護者の相談を聞くために、連絡をするがなかなか電話が繋がらないため、夜遅くの電話になってしまうことも多々あるとのことだった。</p> <p>こどもの就学前に悩まれるお母さんは年々増加している。施設側としても、お母さんのケアとこどもたちに対する見極めが非常に重大なこととなっている。</p> <p>こどもの未来健康支援センターに、ゲイズファインダーという発達に心配があるこどもたちに使用すると発達障害の有無についてわかる装置を導入すると聞いたがそのような計画はあるのか。</p>
事務局	<p>現在、こどもの未来健康支援センターに、ゲイズファインダーは置いていない。ゲイズファインダーは、結果の数値の解釈やその装置自体の特性について、かなり研修を受けて対応しないと、数字が独り歩きし、こどもや保護者の混乱を招きかねない。先行して導入した市町村においても現在使用していないところもあると聞く。導入については、調査をしながら検討中である。</p>
会長	<p>成育基本法では、お腹にいるときから大人になるまで、切れ目のない支援をすることとしている。これはこども支援だけではなくて、子育て支援も切れ目なく取り組む必要があるということである。そのためには、助産師や保育士、保健師等の専門職の方々も勉強していく必要がある。これらをコーディネートするのが行政の役割ということになるかと思う。</p>
委員	<p>こども家庭庁では、小一の壁について秋ごろから全国調査するという記事を見たが、姫路市は学童保育（放課後児童クラブ）が朝7時から夜遅くまで開いている。大阪府では、学校を朝7時から開けるという自治体もあるようだが、姫路市では、現在どのような状況か。</p>
事務局	<p>放課後児童クラブについては、平日は学校が終了後から、延長で夜7時までお預かりしており、学校休業日については、朝7時から夜7時までお預かりしている。</p> <p>朝7時から開ける小学校が出てきているということだが、姫路市の小学校の状況については担当部署が出席していないためお答えできない。</p>
事務局	<p><b>2 議題</b></p> <p>(1) 姫路市こども計画「ひめじ こども・若者みらいプラン(仮称)」中間取りまとめ案について</p> <p>③ 概要版(案)</p>
会長	<p>事務局から説明をいただいたが、ご質問・ご意見をいただきたい。</p>
委員	<p>資料2の用語集は非常に良いと思うが、資料6には用語集を付けられないのか。</p>
事務局	<p>現状では付けていないが、ご意見を踏まえて検討する。</p>

会長	資料2の計画本編は印刷するのか。
事務局	市HPでの公開も予定しているが、学校や図書館等に置いてほしいという思いもあるため、本編も印刷する予定としている。
会長	本日の議論はここまでとしたい。次回第5回会議において、子ども・子育て会議としての意見をまとめ、計画の中間取りまとめを付した答申という形で市に提出したい。そのため、本日の審議内容を踏まえ修正を行い、中間取りまとめを作成する必要があるが、私と日坂副会長にご一任をいただき、事務局と調整して修正を行い、次回会議の冒頭で皆さんに確認いただいた上で決定するという事で、よろしいか。
委員	異議なし
会長	<b>3 閉会 (18:50)</b>